

普及だより

きみつ

〒292-0833 木更津市貝渕3-13-34 TEL. 0438(23)0299
http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-kimitsu/ FAX. 0438(23)6698

発行

千葉県君津農業事務所

編集

千葉県君津農業事務所

改良普及課



追い払い器具の実習



サルの生態についての講義



追い払い用の花火の解説



防護柵の説明

みんなで守ろう！
地域の豊かな暮らしと農業
サル被害対策研修会を開催！

千葉県内における有害鳥獣による農作物の被害額は、令和元年度には4億1000万円に達します。最近、特に目立ってきたのがサルによる被害で、君津管内の被害額は2074万円、うち富津市は1171万円と全体の56.5%を占めます。

富津市内でも特に被害に悩む天羽地区では、個人や集団での被害対策も行われています。しかし、サル被害の効果的な軽減には至っていません。

そこで、今回は研修会を2回に分けて、関係機関と共に被害に悩む地区へ呼びかけたところ、2日間で延べ88人の参加がありました。県自然保護課講師と、地域で鳥獣被害対策を指導する会社の代表が講師を務めました。

講義では、①サルが棲みにくく近寄りにくい環境を作る②農地を効果的に囲い侵入させない③粘り強く追い払いを集落全体で続けるの3つのポイントについて説明がありました。

その後の追い払い実演では、各種器具の具体的な使い方について説明がありました。参加者は入手法等について活発に質問をしていました。

農業事務所は、引き続き関係機関と連携して地域農業の維持に向けた活動支援に取り組めます。

(宮木)

落花生新品種

「おおまさりネオ」

「現地検討会を開催しました」

【育成経過】

千葉県が育成したゆで落花生用の品種「おおまさり」は、「郷の香」と比較して粒が大きく、食味が良いという特徴がありますが、株が大きくなり収穫の作業性が悪い、病害に弱い、といった欠点がありました。

そこで、千葉県農林総合研究センターがこれらの欠点を改良した品種育成に取り組み、「おおまさり」と「郷の香」を両親として、新品種「おおまさりネオ」が平成29年に品種登録となりました。

【品種特性及び栽培方法】

「おおまさりネオ」は、「おおまさり」と比べて草型は立性になり、分枝は短くコンパクトな草姿になります。

また、「おおまさり」は落花生の重要病害である白絹病や茎腐病に弱い欠点がありました。が、「おおまさりネオ」ではこれらの病害に強くなりました。食味は同等で、10a当たりのゆで豆製品量の目標も「おおまさり」と同様に500kgです。

播種は4月下旬から6月上旬まで可

能ですが、収量が高くなる播種適期は5月中旬から下旬にかけてです。栽植密度は畝間135cm、条間45cm、株間30cmの2条播きが適します。収穫は開花85～90日後がよく、適期に播種した場合9月下旬～10月上旬ごろが収穫時期になります。肥料は慣行基準でよく、10a当たり窒素3kg、りん酸12～15kg、加里12～15kgとなるよう施用します。

【袖ヶ浦市農業センターでの展示】

袖ヶ浦市農業センターの全面的な協力のもと、「おおまさりネオ」の展示ほを設けました。播種は5月26日で1穴1粒播きとし、マルチ除去と土寄せは7月10日でした。

今年は梅雨が長く7月は多雨傾向でしたが、8月が猛暑、干ばつとなったため、空蒔の発生を抑えるために8月14日と21日にスプリンクラーかん水を行いました。9月には白絹病の発生が認められたため、アフエットフロアブルで2回防除し、発生を抑え込むことができました。

9月29日に収穫調査を行ったところ、10a当たり900kg程度の生莢収量が得られました。



左：おおまさり、右：おおまさりネオ
※おおまさりは2粒まき

【現地検討会の開催】

収穫適期となる9月29日に、袖ヶ浦市農業センターで現地検討会を開催しました。管内の生産者や、農業センターの講習生、関係機関が出席し、「おおまさりネオ」と「おおまさり」の品種の特徴、収穫物が「おおまさり」と同様に大粒で遜色ないことを確認しました。栽培を担当した袖ヶ浦市農業センターの営農指導員からは、「草姿がコンパクトで莢が株元に集中するため、収穫や莢もぎの作業が楽になります」との説明をもらいました。



展示ほで草姿を観察

「おおまさりネオ」は令和3年度から一般栽培が始まります。ゆで豆用に「おおまさり」を栽培されている方は、栽培しやすい「おおまさりネオ」の導入を検討してみたいかがでしょうか。※本記事に掲載した農薬情報は12月10日のものです。農薬を使用する際には、ラベルをよく読んで適正に使用してください。

(鐘ヶ江)

加工業務用野菜産地 推進に向けて

【君津地域における 加工業務用野菜生産の現状】

現在君津地域では、従来の市場出荷に代わる加工業務用野菜の契約出荷栽培が拡大しています。袖ヶ浦市を中心とする畑地では、キャベツやダイコンが、木更津市を中心とする水田地帯ではレタスが、それぞれ加工業務用野菜として栽培されています。

加工業務用野菜の栽培は、一般に機械化作業体系を導入し、大規模に栽培が行われます。そのため、高齢化に伴い担い手が減少する産地を維持する為には、加工業務用野菜の栽培は有効な手段の一つとなっています。

水田の後作で

キャベツ栽培

～水田のフル活用を目指して～

【活動の背景】

袖ヶ浦市をはじめ、君津管内では加工業務用キャベツの生産が盛んに行われています。しかし、近年は条件の良い畑地の利用が進み、今後キャベツを栽培できる場が不足することが懸念されています。

一方、袖ヶ浦市では基盤整備が進んでいるため、広い水田が多数あります。そこで、農業事務所はJAきみつ及び地元営農組織と協力して、基盤整備後の水田後作でキャベツ栽培の実証に取り組んでいます。

【排水対策等】

キャベツは特に湿害に弱い野菜のため、排水対策が必要です。そこで、基盤整備後で排水の良いほ場を選定した上で、2つの対策を実施しました。

- ① ほ場の表面排水向上を図るため、溝堀機で額縁明渠を施工し、排水口につなげました。
- ② 20 cmほどの高畝で植付けを行いました。通路は額縁明渠につなげ、排水側に向けて、傾斜をつけました。

また、今回の試験ほ場は粘土質の土が多かったため、苗の活着を少しでも良くするために定植時には鎮圧を行いました。

【産地での波及に向けて】

今後は、収穫したキャベツが加工業務用の規格に合うか、水田の後作物として収量、費用を評価します。また、キャベツの後作の水稲作への



水田後作キャベツの生育の様子（12月）

影響を調査する予定です。

結果については、管内の露地野菜農家に提供し、今後も水田でのキャベツの作付試験を行っていきます。

（横山）

レタス契約販売研修会 を開催

～歴史あるレタス産地の
更なる発展を目指して～

君津農業事務所ではレタス産地の継続、発展を目的として、レタス契約販売研修会を10月8日に袖ヶ浦市農業センターで開催しました。

JAきみつのレタス生産者を対象に、JAきみつ営農販売課長を講師に招い

て契約販売の概要、レタスの契約販売の特徴等について講習を行いました。参加者は、説明を熱心に聞き、「契約販売は特にどの時期が足りないのか」等の質問をしたり、参加者同士で「ほ場での選別作業はどのようにやるのか」等の情報交換をしたりするなど積極的な姿勢が見られました。研修後のアンケートでは「契約販売できる数量や時期、売値の目安が分かった」、「出荷できる量が安定したら契約したい」、「今まで曖昧に理解していた部分がよく理解できた」等の感想がありました。農業事務所では、今後も君津地域の農業発展のため、関係機関と連携しながら産地育成を進めていきます。

（鈴木）



レタス契約販売研修会の様子

新しい農業士認証者紹介

農業士は、地域農業の担手のリーダーとして、農業青年の相談相手となり、共に地域を盛り上げる役割が期待されます。今年度管内からは農業士1名が認証されました。

☆池田 喜幸氏（君津市）

君津市が日本有数の生産地となっている湿地性カラーの生産を主体に経営をおこなっています。

池田さんのカラー栽培では、栽培ほ場ごとに品種、定植位置に合わせた施肥設計を行っています。

また定植後は細やかな栽培管理と厳しい選別により、多収量かつ高い秀品率での出荷を実現しています。（近森）



池田 喜幸さん

食品営業の制度、

衛生管理の方法が

大きく変更されます！

平成30年6月に公布された食品衛生法等の一部を改正する法律では、食品営業許可制度の見直し、食品営業届出制度の創設、HACCP（ハサツ）に沿った衛生管理への取組みの制度化が盛り込まれました。令和3年6月1日からの実施に向けて、準備ができているか確認しましょう。

1 食品営業許可制度の見直し

営業を行う際、あらかじめ保健所に許可申請を行って、許可の取得が必要な業種が、令和3年6月1日より変更されます。今まで許可が不要だった業種についても、新規に許可が必要となる場合があるので、しっかりと確認しておきましょう。また、許可を得るためには、基準を満たした施設設備と食品衛生責任者の設置等が必要となるので注意しましょう。

2 食品営業届出制度の創設

営業許可業種と届出対象外業種に該当しないすべての食品営業者は、営業を行う際に保健所へあらかじめ届出が必要になります。

3 衛生管理方法の変更

HACCPとは、安全で衛生的な食品を製造するための管理方法のひとつです。改正により、原則すべての食品等事業者に対し、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施が求められます。

HACCPの取組

について詳細は
ホームページを
チェック！



4 まとめ

令和3年6月1日からの実施に向けて、まずはお早めに関轄の保健所に相談をお願いします。

●君津健康福祉センター
（君津保健所）

☎0438-22-3745

きみつ農業女子ネット
ワーク会員募集中！

きみつ農業女子ネットワークは、自身の農業経営と地域農業の発展を目指して設立されました。現在、会員同士の交流を図りながら、君津4市の女性農業者14名で活動しています。

交流会を年に3回程度開催して、若手からベテラン農家まで幅広い世代が集まり、会員相互の活動報告を行ったり、農業経営や生活の中での出来事や悩みを話しながら楽しく活動しています。

また、女性農業者が活躍する経営体への視察や、県が主催する研修会への参加を通して、君津地域以外の農業者とも交流し、自身の経営力向上に努めています。

現在、新規会員を募集中です。君津4市の女性農業者であればどなたでも会員になることができます。活動に興味のある方は農業事務所にお問い合わせください。（永山）

農業経営体育成

セミナー生を募集！

農業事務所では、新規就農した40歳程度までの方々を対象に毎年、セミナー生を募集しています。

当セミナーでは、生産技術や経営に関する知識習得や先進農家の視察などを通して実践的な経営管理の手法を学ぶ場となっています。

また、自らの経営に関する課題解決の演習や、セミナーを通じた仲間づくりも行っています。

募集は、例年5月上旬まで行っていますので、興味のある方は農業事務所までお問合せ下さい。（鈴木）



先輩農業者との交流会